

公 示

九州大学（伊都）総合研究棟（農学系）新営その他電気設備工事に係る特定建設工事共同企業体の一般競争参加資格審査申請について

標記について、下記要領により特定建設工事共同企業体（以下「特定JV」という。）の一般競争参加資格審査を受け付けることとしたので、希望者は申請されたく、公示する。

平成27年7月1日

国立大学法人九州大学
総長 久保 千 春

記

1. 工 事 名 九州大学（伊都）総合研究棟（農学系）新営その他電気設備工事
2. 工事場所 福岡市西区大字元岡744番地 九州大学構内
3. 工事概要
 - ・伊都キャンパスの総合研究棟（農学系）の新営電気工事（SRC造、地上8階建 延床面積42,727.86㎡）
 - ・エネルギーセンター特高変圧器増設等（容量：8,000KVA）
4. 工 期 平成30年 1月31日（水）まで
5. 特定JV競争参加資格審査申請書及び作成要領の交付期間、交付場所及び交付方法
 - (1) 交付期間 平成27年7月1日（水）から平成27年7月27日（月）までの土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日、午前9時から午後5時まで（ただし、最終日は午後3時まで）。
 - (2) 交付場所 〒812-8581
福岡市東区箱崎6丁目10番1号
九州大学施設部施設企画課工事契約係
電話番号092-642-2214
7月27日より以下へ変更予定
〒819-0395
福岡県福岡市西区元岡744番地
国立大学法人九州大学施設部施設企画課工事契約係
電話番号092-802-2045
 - (3) 交付方法
 - ①平成27年7月1日から平成27年7月27日までの土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日、午前9時から午後5時まで（ただし、最終日は正午まで）、電子メールにより交付する。
申請書及び作成要領を希望する者は、下記の交付用電子メールアドレスに会社名、担当者名及び連絡先（会社住所、電話番号、FAX番号等）を明記し、申し込むこと。
kouji-1@jimu.kyushu-u.ac.jp
 - ②申請書及び作成要領の交付にあたっては無料とする。
 - ③申請書及び作成要領を申し込む際の電子メールの件名は、
【特定JV申請書等申込】「九州大学（伊都）総合研究棟（農学系）新営その他電気設備工事」（会社名称）とすること。
 - ④電子メールによる申し込み受信確認後、申込者にデータのダウンロード用URLを記したメールを

返信する。

6. 特定JV競争参加資格審査申請書の提出期間、提出場所及び提出方法

- (1) 提出期間 平成27年7月1日(水)から平成27年7月27日(月)までの土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日、午前9時から午後5時まで(ただし、最終日は正午まで)。
- (2) 提出場所 〒812-8581
福岡市東区箱崎6丁目10番1号
九州大学施設部施設企画課工事契約係
電話番号092-642-2214
7月27日より以下へ変更予定
〒819-0395
福岡県福岡市西区元岡744番地
国立大学法人九州大学施設部施設企画課工事契約係
電話番号092-802-2045
- (3) 提出方法 上記の場所へ持参又は郵送(郵便書留等配達記録が残る方法に限る)すること。

7. 特定JVの構成員の数及び資格要件等

次に掲げる条件を全て満たしている者により構成される特定建設工事共同企業体であること。

- (1) 国立大学法人九州大学契約事務取扱規程第5条及び第6条の規定に該当しない者であること。
- (2) 会社更生法に基づき更生手続き開始の申立てをした者又は民事再生法に基づき再生手続き開始の申立てをした者にあつては、手続き開始の決定を受けた後に審査を受けた一般競争参加者の資格を有する者であること。
- (3) 文部科学省において電気工事の一般競争参加者の資格(会社更生法に基づき更生手続き開始の申立てをした者又は民事再生法に基づき再生手続き開始の申立てをした者にあつては、手続き開始の決定を受けた後に審査を受けた一般競争参加者の資格をいう。)を有し、「一般競争参加者の資格」(平成13年1月6日文部科学大臣決定)第1章第4条で定めるところにより算定した点数(一般競争(指名競争)参加資格認定通知書の記2の点数)が、単体又は共同企業体での参加の場合の構成員の代表者は1,100点(共同企業体の場合の構成員のうち代表者以外の構成員にあつては900点)以上であること。
- (4) 平成12年度以降(過去15年)に元請けとして完成・引渡し完了した次の基準を満たす工事を施工した実績を有すること(共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が20%以上の場合のものに限る。)
 - ① 共同企業体の代表者
RC造又はSRC造、地上4階建以上かつ延床面積10,000㎡以上の学校、研究施設、病院または公共施設の新営電気設備工事を施工した実績
 - ② 共同企業体の代表者以外の構成員
RC造又はSRC造、地上2階建以上かつ延床面積5,000㎡以上の学校、研究施設、病院または公共施設の新営電気設備工事を施工した実績
ただし、経常建設共同企業体にあつては、構成員のうち1社が、上記①の施工実績を有し、その他の構成員は、上記②の施工実績を有すること。また、事業協同組合にあつては、事業協同組合として上記①の施工実績を有すること。
- (5) 建設業法(昭和24年法律第100号)上の建築工事業につき、許可を有しての営業年数が5年以上であること。ただし、相当の施工実績を有し、確実かつ円滑な施工が確保できると認められる場合においては、許可を有しての営業年数が5年未満であっても同等として取り扱うことができるものとする。
- (6) 構成員の数は、2～3社とすること。
- (7) 結成方法は、自主結成とすること。
- (8) 構成員の最小出資比率は、均等割の10分の6を下回らない範囲とすること。
- (9) 代表者は、施工能力が最大で、かつ出資比率が構成員中最も高い者とすること。

8. 資格審査

提出された書類に基づき審査を行い、資格の等級等を決定する。

9. 資格認定の通知

総長から、一般競争参加資格認定通知書により、資格認定の通知を行う。

10. 資格の有効期間

認定の日から当該工事の完成引渡しが完了する日までとする。ただし、落札者以外の者にあつては、当該工事に係る契約が締結される日までとする。

11. その他

- (1) 企業体の名称は、「〇〇・〇〇特定建設工事共同企業体」とすること。
- (2) 同一の者が2以上の共同企業体の構成員となって申請することはできない。